



2022年2月21日

各 位

会社名 株式会社 松屋  
代表者 代表取締役社長執行役員 秋田 正紀  
(コード番号 8237 東証第一部)  
問合せ先 総務部コーポレートコミュニケーション課  
課長 関 泰程  
(TEL. 代表 03-3567-1211)

### 役員等報酬の減額に関するお知らせ

当社は、新型コロナウイルス感染症による業績への影響を鑑み、2020年6月より役員報酬の減額を実施しておりますが、引き続き厳しい現状の経営環境を踏まえ、その経営責任を明確にするために、2022年2月21日開催の取締役会において、取締役・執行役員報酬の減額を継続することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、常勤監査役より、既に実施しております監査役報酬の減額について、継続する旨の申し入れがありましたので、併せてお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 報酬減額の内容

代表取締役	: 月額固定報酬額の30%
取締役、執行役員	: 月額固定報酬額の20%
常勤監査役	: 月額固定報酬額の20%

##### 2. 対象期間

2022年3月から2022年8月まで

以 上